

平成27年度事業計画

1 公益目的事業

(1) 指定管理事業

「大分県芸術文化ゾーン創造委員会」の答申内容を踏まえ、iichiko 総合文化センターと県立美術館を大分県における芸術文化の拠点として、優れた立地条件を最大限に活かし、「出会いと融合、そしてネットワーク」をキーワードに、芸術文化の融合による新たな価値の創造や芸術文化による社会的、経済的な課題への対応に取り組む。

ア 共通事項

(ア) 施設の利用、維持管理等に関する業務

① 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設の利用に関しては、公平・平等かつ適正に行い、施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、支払いについては利用者の便宜を図り、積極的な広報活動により、施設の利用促進に努める。

② 施設全体の一体的運営

iichiko 総合文化センターと大分県立美術館を一体的に管理することによるスケールメリットを最大限に発揮できるように、総務事務等の一元処理を進めるとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても一元管理した方がよい業務は共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い施設管理を行う。

また、インフォメーションが互いの情報を共有し相互案内をすることで、両施設が一体となった業務を展開し、施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図る。

③ ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人など、誰もが快適に施設利用できるための環境整備と運営に努める。

(イ) 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

① 計画的な広報事業の展開

広報宣伝活動を行う広報室において年間広報計画を策定し、チラシやポスター、広報誌、イベントカレンダー、ホームページなどの自主媒体広報のほか、マスコミへの積極的な情報提供やメールマガジンなどメディアを活用した広報活動、動画などを積極的に取り入れた魅力ある情報を発信に努める。

② 総合的な情報発信

iichiko 総合文化センター、県立美術館、おおいた国際交流プラザの広報宣伝をバラバラに行うのではなく、舞台公演、展覧会、イベント、友の会活動等の情報をより幅広く総合的に紹介する広報誌を作成すること等により、ジャンルの垣根を越えて芸術文化愛好家へのPR効果を高める。

イ 個別事項：iichiko 総合文化センター

(ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

① 建築物及び建築設備の維持管理業務

的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、所要の修繕を行う。

② 備品等の維持管理業務

備品については、備品台帳を作成し、適正に管理する。

③ 植栽等の維持管理業務

ホール、アトリウムに配置した自然木について、灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理する。

④ 清掃業務

施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を行う。

⑤ 保安警備業務

防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩

序を維持し、利用者の安全を守る。

(イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

① お客様の声の反映・自己評価・職員研修

アンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取に努め、施設の管理運営の改善に反映させるとともに、自己評価を怠らず、職員の意識改革に努める。

② 施設の利用促進

ホール利用率の目標指標 87.0%の達成を目指し、財団における大きな収入源の一つであるということを踏まえ、平日利用の促進や利用者ニーズに応じた駐車場サービスの拡大、新規顧客の開拓と施設利用に向けた広報強化に努める。

③ 施設利用者の便宜供与

1階インフォメーションを総合窓口としてワンストップでの対応を充実させるとともに、休館日の臨時開館や利用時間の延長等にも柔軟に対応する。

④ 施設の有効活用

周辺商店街や関係機関と連携して「芸術文化ゾーン創造プロジェクト」を展開するとともに、ボランティアスタッフ「emoスタッフ」を組織して円滑な公演運営に努める。

(ウ) ネーミングライツの運用に関する業務

各施設における「iichiko」の愛称使用を徹底し、あらゆる機会を通じてさらなる定着に努めるとともに、より質の高い「iichiko presents」冠公演を企画、開催する。

(エ) サービス改善提案事業に関する業務

大分市、別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を財団主催公演に無料招待する。

ウ 個別事項：県立美術館

(ア) 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

① 所蔵作品管理

県の所蔵作品を、財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底し、異常を検知した場合は速やかに原因を調査し対策を講じる。

地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、安全対策に万全を期す。

② 美術品収集

県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施するとともに、美術品等の寄贈・寄託等の申し出があった場合には、県の手順に従って適切に対処する。

③ 所蔵作品の展示

3Fのコレクション展示室において、テーマを設定しながら、基本的に2か月を目途に展示替えを実施し、県民の方に新鮮で飽きのこない所蔵品展示を、年間を通じて実施する。

(イ) 美術品等の調査及び研究に関する業務

美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を県と一体となって行うとともに、その成果を職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かしていく。

(ウ) 教育普及及び講演会等の開催に関する業務

① 教育普及事業

大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等を利用して、県立美術館において「夜のおとなの金曜講座」「みんなの土曜アトリエ」、「オープン・アトリエ」等の事業を実施して美術の楽しさや所蔵作品の魅力を広く伝える。

また、市町村教育委員会と連携し、県内各地に積極的に出向いて出

張授業等を展開するとともに、県教委との共同による教員研修や大学との連携による共同研究にも取り組む。さらに、開館記念展にあわせて県、県教育委員会とともに実施する全県下の小学生6万人を対象とした「小学生ファーストミュージアム体験事業」では、児童に対する鑑賞レクチャーを行う。

② 情報コーナーの設置

美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」を設置し、定期的に書籍の入れ替えを行い、蔵書4,000冊の有効活用に努める。

③ 講演会等の開催

企画展やコレクション展に関連したワークショップや講演会等を随時実施する。

(エ) 施設及び設備の維持管理に関する業務

① 建築物の維持管理業務

建築物、展示室、収蔵庫について、美観を損ねず、美術作品等の展示環境や収蔵環境に影響を及ぼさないよう、適切な保守管理を行う。

② 建築設備の維持管理業務

給排水、空調、電気等の建築設備については、日常・定期・法定の点検に加え、スタッフの専門研修により、正常な性能の維持に努める。

③ 清掃業務

美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理（IPM）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底する。

特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施する。

④ 保安警備業務

夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防ぐ。

また、県立美術館と iichiko 総合文化センターの駐車場警備を併

せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて相互に利用できる仕組みを構築するとともに、美術館内警備とも定期的な連絡会を設け、連携を深め業務を遂行する。

- ⑤ 備品等の維持管理業務
備品については、備品台帳により、適切に管理する。
- ⑥ 植栽等の維持管理業務
美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行う。
- ⑦ 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務
貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行ない、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努める。
また、美術館サポーター（ボランティアスタッフ）を展覧会の案内や教育普及事業、広報業務等の補助として活用する。
- ⑧ 外国人への対応
インフォメーション等での対応のほか、館内案内リーフレットを日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で準備するなど、来県外国人や留学生の多い本県の特徴に対応したサービスを行う。
- ⑨ お客様の声の反映・自己評価・職員研修
施設利用者アンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報収集に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。

(2) 芸術文化に関する自主事業

ア 芸術文化ゾーン

(ア) 芸術文化の拠点づくり事業

県立総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化の拠点と賑わいの場づくりに向けて、12月の「ハートオブクリスマス」をはじめ様々なジャンルの芸術文化が楽しめるアートイベントをiichikoアトリウムプラザ等を活用して随時開催する。

イベントの開催にあたっては、近隣の商店街や県内大学、中学校・高等学校文化連盟など、なるべく多くの関係機関と連携することで、

大分県における芸術文化ゾーンの創造と幅広い情報発信に努める。

(イ) ネットワークづくり事業

① 関係団体等とのネットワークづくり

県下における社会的、経済的な課題への対応に芸術文化の活用を検討するため県庁内に設置された芸術文化ゾーン創造プロジェクトチームと連携しながら、課題解決に向けた「教育」「産業」「福祉」「医療」など様々な関係団体等とのネットワーク構築と持続的な連携事業の取組みを支える体制づくりを推進する。

② 公立文化施設とのネットワークづくり

大分県公立文化施設協議会の活動を活性化し、新聞広報及び専用ホームページへの共同広報「ホールナビ」の掲載や職員研修の共同実施に加え、新たに共同企画によるコンサート開催など連携を拡充する。

また、県内の公立芸術文化系博物館・美術館で構成する連携組織により、広報や職員研修の共同化、所蔵作品の相互利用等の連携強化を図る。

③ 連携支援プラットフォーム検討組織設置

平成26年度に県が設置した「芸術文化ゾーンを活用した新たな展開研究会」の報告を受け、財団内に、行政の事業パートナーとなるアートNPOなどの育成支援やネットワークのハブ機能を担うプラットフォームのあり方等を検討する組織を設置する。

イ iichiko 総合文化センター

(ア) 鑑賞系事業

オペラ・バレエ、オーケストラ・室内楽、ミュージカル・演劇、歌舞伎・文楽等の伝統芸能を柱とし、年間を通じて、幅広いジャンルに質の高い舞台公演を財団の企画により実施する。特に27年度は、県立美術館開館を記念して、美術館企画展展示作品を借用した国にちなんだ公演に力を入れる。

(イ) 人づくり事業

① 創造系事業

結成7年目を迎える「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」の活動として、定期演奏会、弦楽アンサンブルコンサート、病院や社会福祉施設、教育機関、街頭などで開催しているアウトリーチ活動を展開するほか、初心者向けの楽器体験やレッスンを行うアカデミッククラスの基盤強化と対象者の拡大に引き続き取り組む。

② 普及系事業

芸術文化の普及・拡大を目的として、初心者でも気軽に親しめるように、バレエやオペラのレクチャー、邦楽ワークショップ、ミュージカル体験ワークショップ等を開催する。

また、遠隔地に居住するなど日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人に、クラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に味わってもらうアウトリーチ活動を展開する。

③ 文化事業を担う人づくり事業

文化事業担当職員の研修の充実を図るとともに、公演時のアンケート調査等を活用して、県民ニーズの把握に努め、自己評価を行うことにより、サービスの一層の向上と業務改善、職員の意識改革を図る。

(平成27年度自主文化事業実施計画：別紙)

ウ 県立美術館

(ア) 質の高い魅力的な企画展の開催

① 27年度企画展

「出会いの美術館」「五感の美術館」を運営のコンセプトに据えながら、鑑賞者の心に常に清新な風が吹き抜けるような、発見と感動に富んだユニークな展覧会を開催する。

(平成27年度企画展計画：別紙)

② 次年度以降の企画展準備

平成28年度、29年度に行う展覧会についても、企画作成、国内外の美術館・博物館等での作品調査・作品借用交渉、借用に係わる条件や費用等の協議及び、巡回展（当館企画および他館企画）に関する準備等を行う。

(イ) 館内サービスの充実

① ミュージアムショップ

株式会社千代田・株式会社オークコーポレーション共同企業体に委託し、美術館監修により県内の事業者やアーティストのオリジナルグッズの企画・製作を行うほか、他の美術館や博物館のミュージアムショップで培われたノウハウを活かした運営を行う。

② ミュージアムカフェ

社会福祉法人博愛会に委託し、美術館監修により展覧会の企画や県出身アーティストにちなんだオリジナルメニューづくりを行うほか、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューを提供する。

(3) 国際交流事業

(ア) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

① 基本的な情報の収集・提供

おおいた国際交流プラザにおいて、県民と在住外国人が集い、お互いが自由に交流できる空間を目指して、新聞、雑誌、外国語図書等を設置しその利用促進を図るほか、人権啓発フェスティバル等各種イベントへの出展等により、県民の国際化促進のための情報提供に努める。

② 多文化共生意識の醸成・地域づくり

国際理解講座をはじめとする多様なイベントの開催を通じて、日本及び外国文化、また外国や在住外国人等に対する理解を深めることにより、多文化共生意識の醸成・地域づくりに努める。

(イ) 在住外国人の生活支援や県民・在住外国人への情報発信

① 在住外国人の生活支援

居住、子育て、離婚、在留資格等の悩みを抱えている在住外国人を対象として多言語による生活相談等を行うほか、病気や災害発生時等の緊急時に対応するため、ボランティア等を活用して在住外国人への情報提供を行う。

② コミュニケーション支援

ホームページ、SNS、広報誌、ボランティア等の活用により県民と在住外国人相互のコミュニケーションを支援する。

(ウ) 国際交流に深く関わりのある団体等への支援

① 国際交流団体の支援・連携

在住外国人との交流や海外との文化・スポーツ交流活動を行う国際交流団体を支援し、連携を図る。

② 国際人材の育成推進

異文化体験を通じた生徒・児童の国際相互理解を深めるため、コーディネーターの配置や訪問校の誘致、受け入れ側の学校とのマッ

チングを行う。

(4) スポーツの振興

(ア) 地域スポーツの振興

「総合型地域スポーツクラブ」等のスポーツ団体に対して、補助金による支援を行う。

(イ) 株式会社大分フットボールクラブへの貸付金管理

平成 22 年 11 月 19 日に融資された大分トリニータを運営する株式会社大分フットボールクラブに対する 2 億円の貸付金の管理を行う。

2 収益目的事業

(1) 管理運営事業

指定管理者として事故なく、安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行うとともに、iichiko 総合文化センターと県立美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導できる仕組みを構築する。

加えて、財団の大きな収入源の一つであることを踏まえ、利用率の向上に努める。

(2) 友の会事業

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを核に、大分県全体の芸術文化の振興や自主事業の円滑化を図るため、大分県芸術文化友の会びびへの加入促進とメンバーサービスの一層の充実を図る。